

6. 婦人部は婦人の問題を専門として研究する。

（参考）婦人問題研究会

（1）婦人部は婦人の問題を専門として研究する。婦人部は設置費成員者及反対論者の主張による論議の誤解を高め、これがは

（1）今後下院東洋論議室に於ける婦人部問題に実質的影響を及ぼす。婦人部が問題を合理的に解決する準備であるから。

（2）婦人部設置反対論者は一般的に組織部教育部等による婦人活動を促進せねども、特に婦人部が特別の機関を設立せば断じてあり（婦人部は実質的認識は不充分であるが）と極力主張する。この吉澤の論議は次の如く謂ふ。

『婦人労働者は一般的に田舎子労働者より特殊な状態に置かれ居る』

『さて夫婦事情あるもの本資本家に対する経済上の關係は於ては産前産後の手當の要求其他生理上の理由に基く二、三の極めて小さな分量であつ